

第 54 回婦人の地位委員会

2010 年 3 月 1 日～12 日

議題 3

第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会のフォローアップ

第 4 回世界女性会議 15 周年における宣言

1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議から 15 年目の記念となる年にニューヨークで開催されている第 54 回婦人の地位委員会に集う我々政府代表団は、第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会の成果文書のレビュー並びに、2010 年 7 月開催される“男女共同参画及び女性のエンパワーメントに関する国際的に合意された目標及びコミットメントの実施”をテーマにした経済社会理事会閣僚級年次レビュー及び 2010 年 9 月 20～22 日に開催される 2015 年までの全てのミレニアム開発目標達成に向けた進展の加速に焦点をあてた国連総会ハイレベル会合への貢献という観点から、

1. 第 4 回世界女性会議で採択された北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書並びに第 4 回世界女性会議 10 周年の婦人の地位委員会の宣言を再確認する。
2. 男女共同参画及び女性のエンパワーメントを実現するためにこれまでなされた進展を歓迎し、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に際してなお課題や障害が残されていることを強調し、また、この点についてそれらの完全かつ迅速な実施のために更なる行動に着手することを誓う。
3. 北京宣言・行動綱領の完全かつ効果的な実施は、ミレニアム宣言を含む国際的に合意された開発目標を成し遂げるために必要不可欠であることを強調する。また、2015 年までの全てのミレニアム開発目標達成に向けた進展の加速に関する国連総会ハイレベル会合におけるジェンダーの視点の確保の必要性も強調する。
4. 北京宣言・行動綱領の実施と女子差別撤廃条約の下での義務の履行は、男女共同参画と女性のエンパワーメントの達成を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域機関、NGO を含む市民社会のあらゆる部門、全ての女性と男性が、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に対し、完全にコミットし、また貢献を強化することを求める。